

「岐阜県国保運営方針」第8章 施策の実施のために必要な関係市町村相互の連携調整等に関する事項

- 県は、国民健康保険事業を安定的に運営していくため、県、市町村及び岐阜県国民健康保険団体連合会の協議の場として連携会議を設置します。
- 県は、当方針に関する事項について、必要に応じて連携会議を開催し、市町村等との情報共有及び意見調整等を図ります。

岐阜県国民健康保険連携会議

国民健康保険制度の安定的かつ円滑な運営を図るため、情報の共有及び意見の調整を行う。

議長：岐阜県国民健康保険課長

構成員：県内全市町村の国保担当課長

岐阜県国民健康保険団体連合会事務局長

(計44名)

<開催実績>

平成30年5月28日【第1回】

- ・国保連携会議の進め方について

平成30年9月26日【第2回】

- ・平成30年度分納付金等の算定方針について
- ・激変緩和措置の実施方法について
- ・各作業部会からの中間報告及び提案

平成30年10月11日【第3回】

- ・激変緩和措置の実施方法について

平成31年2月12日【第4回】

- ・各作業部会から経過報告及び提案

作業部会

連携会議での議論を充実させるため、テーマごとに調査・検討し、連携会議に提案・報告。

<平成30年度検討テーマ>

【財政運営等作業部会】(16名)

- ・医療費水準の平準化について
- ・保険料収納率の向上対策について
- ・保険者努力支援制度の取組みについて
- ・激変緩和措置と国保特会剰余金の活用方策について

【市町村事務効率化作業部会】(13名)

- ・被保険者証及び高齢受給者証の一体化について
- ・標準事務処理マニュアルの作成について

<開催実績>

6月から1月までの期間、毎月1回程度開催

6月8日【第1回】、7月6日【第2回】、

8月9日【第3回】、9月6日【第4回】、

11月6日・20日【第5回】、12月20日【第6回】、

1月31日【第7回】

岐阜県国民健康保険連携会議

【連携会議における成果】

協議テーマ	今年度の成果	来年度の取組み
医療費水準の平準化について	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連合会が連携し「医療費水準地域差要因分析等事業」に着手(H30.10～H32.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域差の要因分析を受け、医療費水準の格差縮減について検討 ・平準化を判断・評価するための共通指標について検討(格差縮減の範囲等)
保険料収納率の向上対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理ガイドライン(仮称)の作成に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理ガイドライン(仮称)の作成(滞納整理の適正な執行基準や手続き、差押禁止等に関する根拠法令・通達等の明示を先行)
保険者努力支援制度の取組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連合会が連携して獲得点数の底上げを図り、県全体で前年度から交付金1.4億円増額(県分0.7億円・市町村分0.7億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・得点獲得に対する取組みの継続 ・保険者努力支援制度(県分)を活用しインセンティブを強化したメニューについて検討
激変緩和措置と県国保特別会計剰余金の活用方策について	<ul style="list-style-type: none"> ・激変緩和の丈比べ方式の比較検討(合算方式・個別方式)を行い、合算方式の維持で合意 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保特別会計の剰余金活用について検討 ・保険給付費、被保険者数の推計方法の精度向上に向けた検討
被保険者証及び高齢受給者証の一体化について	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年8月を目標に県内市町村が共同で一体化を目指すことで合意(財政支援についてはインセンティブを強化したメニューの検討で合意) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の進捗状況の確認 ・各市町村からの問合せに関する検討
標準事務処理マニュアル等の作成について	<ul style="list-style-type: none"> ・標準事務処理マニュアルの作成に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準事務処理マニュアルの作成(資格管理・給付関係について先行)